吉原美智恵議員

学校給食法改正への取り組みは

教育活動全体を通して推進

問 小中学校で実施されている給食をめぐり、文部科学省が食の大切さや、文化、栄養のバランスなどを学ぶ「食育」に主要目的を転換する方針を固めたようである。

学校給食法の改正の中で、給食が食材の生産者・流通過程・食文化等を学ぶ場として、明確にされている。

大山町でも地産地消の面から、例えばブロッコリーの生産現場やアジがたくさん獲れる御来屋漁港に見学に行き、「食育」の体験や学習の場にしてはどうか。

以上のことを受けて、これからの「給食活動」をどのように徹底させていくのか。

大山中学校の楽しい給食風景

答 （小原教育委員長）

学校給食法に関しては、文部科学省が来年あたりの改正を検討しているとのことである。

大山町では、4名の栄養職員を配置しており、栄養・衛生管理を主に行いながら、地産地消を重点においた献立作成や生産者との連携についても配慮してきているところである。

大山の恵みということで、農・海産物を効率よく提供したいが、計画的な収穫、調理方法に難点があり、検討中である。

今後は、学校の教育活動全体を通じて、取り組みを推進していきたい。

小規模作業所への対応は

自律できるよう支援

問 現在、障害者自立支援法が施行され、その中に町の創意工夫によって柔軟に実施できる「地域支援事業」がある。

その支援を受けて大山町では、知的Ⅱ型、精神Ⅱ型の二つの小規模作業所が運営されている。

どちらも開設されて3年あまりしか経っておらず、補助金の算定方式も変わり、難しい運営状態が続いている。

また、二つの作業所の特質として、継続的・安定的に通所して、作業をしたり、本人自身に過剰な努力を求めることは難しい面があると思われる。しかし、就労支援や昼間の居場所作り等、本人や家族にとってかけがえのない施設となっている。

今後の対応をどのように考えていくのか。

答 （山口町長）

二つの作業所とも、県と町が運営費の補助をしている。

その算定方式が、利用実績を基準とする方式に変わり、補助金が減額となる見込みである。この方式は、町としても疑問なしとは言えない。

今の制度の中で、家族会の皆さんと一緒になって、なんとか自立できるような方法を模索し取り組んでいる。

そのような体制ができるまで、厳しい財政状況の中、町としても支援したいという考えは持っているが、継続的に単町費で助成していくことは厳しいものがある。

いろいろな方策を提言しながら、何とか維持していけるよう取り組んで行きたい。

小規模作業所ストーク